

舞鶴市議会の概要

(令和 7 年版)

舞 鶴 市 議 会

～ 目 次 ～

I 市 勢

1 概 要	1
2 人 口	3
3 予 算	5
4 職 員	8

II 議 会

1 議 員	9
2 委員会等	11
3 質問・審査等	13

III 議会活動

1 本会議開催状況	15
2 委員会等開催状況	15
3 付議件数及び議案議決状況	18
4 請願・陳情	19
5 決議・意見書	19

IV 議会報・ホームページ・会議録等

1 議会報	20
2 ホームページ	20
3 インターネット中継	21
4 FM放送	21
5 会議録	21
6 会議録検索システム	21

V 報酬・費用弁償等

1 報 酬	22
2 旅 費	22
3 費用弁償等	22

VI 議会事務局

23

I 市 勢

1 概 要

◆ 舞鶴市の沿革

年 月 日	沿 革
明治 2 年 6 月 2 0 日	近世の初めから、細川幽斎（藤孝）が築いた城を中心に城下町として発展してきた田辺藩は、紀伊の国にもあって紛らわしいので、改称するよう太政官の内々の沙汰により、田辺藩は舞鶴藩と改称
明治 4 年 7 月 1 4 日	廃藩置県により舞鶴藩は舞鶴県となる
明治 2 2 年 4 月 1 日	町村制実施により西地区の市街地をもって舞鶴町を設置
明治 3 5 年 6 月 1 日	余部村の 4 地区をもって余部町を施行
明治 3 9 年 7 月 1 日	明治 2 2 年の第 4 海軍区鎮守府設置（明治 3 4 年開庁）を契機として発展してきた倉梯村と志楽村の一部をもって新舞鶴町を設置
大正 8 年 1 1 月 1 日	余部町が中舞鶴町に改称
昭和 1 3 年 8 月 1 日	隣接 5 か村を合併の舞鶴町が舞鶴市として市制施行
昭和 1 3 年 8 月 1 日	新舞鶴町、中舞鶴町、倉梯村、与保呂村、志楽村が合併し東舞鶴市として市制施行
昭和 1 7 年 8 月 1 日	東舞鶴市と朝来村等 3 か村が合併
昭和 1 8 年 5 月 2 7 日	「舞鶴市」と「東舞鶴市」が合併し、現在の「舞鶴市」が誕生
昭和 3 2 年 5 月 2 7 日	加佐郡加佐町を舞鶴市へ編入

◆ 地名の由来

16世紀の末、天正年間に歌人・武将として有名な細川幽斎（藤孝）とその子忠興が、鶴の降りたところに城を築いたということから、あるいはその城の形が飛んでいる鶴に似ていたということから、城の名を「舞鶴」と呼ぶようになり、これが地名になったといわれている。

◆ 市制施行 昭和18年5月27日

◆ 面積 342.13平方キロメートル ※令和5年4月1日現在

◆ 市章



周囲の○が「マ」で、中のYは「イ」を、同時に図全体が「ツル」をあらわし、鶴が翼をひろげて舞う姿を表したものの。

（昭和19年1月20日制定）

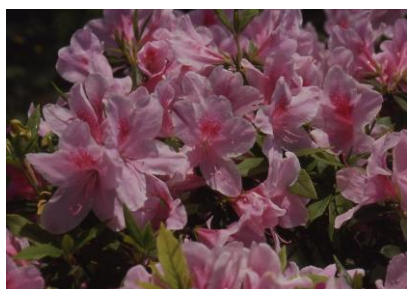
◆ 市の木 〈 ケヤキ 〉



市内各所に成育し、雄壮、強健で大地にしっかり根を張り、力強く空に向かって成長していく。

（昭和58年11月1日制定）

◆ 市の花 〈 ツツジ 〉



市民の間で盆栽や植え込みなどに広く親しまれており、春には郷土の山や街並みに彩りをそえ、うるおいをもたらしてくれる。

（昭和58年11月1日制定）

2 人 口

◆ 人口・世帯数の推移（各年10月1日現在）

調査年	人 口			世帯数	摘 要
	総 数	男	女		
平成22年	88,669	44,347	44,322	35,504	国勢調査
平成23年	87,778	43,857	43,921	35,329	推計人口
平成24年	86,859	43,351	43,508	35,139	//
平成25年	86,011	42,949	43,062	35,111	//
平成26年	85,053	42,516	42,537	34,989	//
平成27年	83,990	41,694	42,296	34,709	国勢調査
平成28年	82,896	41,144	41,752	34,627	推計人口
平成29年	81,808	40,553	41,255	34,463	//
平成30年	80,721	39,957	40,764	34,360	//
令和元年	79,886	39,734	40,152	34,420	//
令和2年	80,336	40,244	40,092	35,188	国勢調査
令和3年	79,020	39,513	39,507	34,838	推計人口
令和4年	77,944	39,063	38,881	34,509	//
令和5年	76,512	38,383	38,129	34,124	//
令和6年	75,083	37,604	37,479	33,791	//

令和7年 4月1日	74,013	37,040	36,973	33,461	推計人口
--------------	--------	--------	--------	--------	------

◆ 産業別人口（令和2年国勢調査）

区 分	就業人口	割 合
第1次産業	1,310人	3.5%
第2次産業	8,363人	22.3%
第3次産業	26,964人	71.7%
分類不能	948人	2.5%
合 計	37,585人	100.0%

◆ 年齢区分別人口（令和 7 年 4 月 1 日現在 住民基本台帳による）

年齢区分	人 口	年齢区分	人 口	年齢区分	人 口
0～4歳	2, 2 7 4	35～39歳	3, 5 2 5	70～74歳	4, 9 3 0
5～9歳	2, 8 4 2	40～44歳	4, 1 8 9	75～79歳	6, 0 1 1
10～14歳	3, 2 8 2	45～49歳	5, 0 7 3	80～84歳	4, 2 2 2
15～19歳	3, 5 6 5	50～54歳	5, 9 3 0	85～89歳	2, 7 7 9
20～24歳	3, 5 0 3	55～59歳	4, 7 1 0	90～94歳	1, 6 1 0
25～29歳	3, 1 7 5	60～64歳	4, 5 5 3	95～99歳	5 5 5
30～34歳	3, 1 6 9	65～69歳	4, 3 5 0	100歳以上	8 4

◆ 舞鶴市の一 日 1 0 年前との比較

令和 6 年版舞鶴市統計表最新数値
（ ）内は10年前の数値

出 生  1. 1人 (2. 0人)	死 亡  3. 3人 (2. 9人)	結 婚  0. 6組 (1. 1組)
転 入  8. 6人 (9. 6人)	転 出  10. 3人 (11. 0人)	離 婚  0. 3組 (0. 4組)
上水道給水量  27, 674. 0m³ (30, 035. 6m³)	可燃ごみ収集量  41. 9トン (66. 4トン)	不燃ごみ排出量  7. 9トン (10. 9トン)

3 予 算

◆ 令和7年度当初予算

一般会計	40,490,920千円
特別会計(5会計)	17,739,780千円
公営企業会計(3会計)	10,851,180千円
合 計	69,081,880千円

◆ 一般会計当初予算歳入内訳

自主財源	市税	11,438,700 千円	28.2%
	分担金及び負担金	57,498 千円	0.1%
	使用料及び手数料	679,106 千円	1.7%
	財産収入	152,921 千円	0.4%
	寄付金	512,458 千円	1.3%
	繰入金	1,784,706 千円	4.4%
	繰越金	1 千円	0.0%
	諸収入	800,936 千円	2.0%
	計	15,426,326 千円	38.1%
依存財源	地方譲与税	360,400 千円	0.9%
	利子割交付金	7,900 千円	0.0%
	配当割交付金	108,300 千円	0.3%
	株式等譲渡所得割交付金	161,800 千円	0.4%
	法人事業税交付金	200,900 千円	0.5%
	地方消費税交付金	1,990,800 千円	4.9%
	ゴルフ場利用税交付金	2,900 千円	0.0%
	自動車取得税交付金	1 千円	0.0%
	環境性能交付金	60,500 千円	0.1%
	国有提供施設等所在市町村助成交付金	138,000 千円	0.4%
	地方特例交付金	61,100 千円	0.2%
	地方交付税	7,821,000 千円	19.3%
	交通安全対策特別交付金	6,000 千円	0.0%
	国庫支出金	6,489,606 千円	16.0%
	府支出金	3,439,487 千円	8.5%
	市債	4,215,900 千円	10.4%
	計	25,064,594 千円	61.9%
合 計		40,490,920 千円	100.0%

◆ 一般会計当初予算性質別歳出内訳

区 分		予 算 額	構 成 比
義 務 的 経 費	人件費	7,363,665 千円	18.2%
	扶助費	8,906,582 千円	22.0%
	公債費	3,601,110 千円	8.9%
	小 計	19,871,357 千円	49.1%
そ の 他	物件費	7,116,610 千円	17.6%
	維持補修費	260,604 千円	0.6%
	補助費等	3,613,396 千円	8.9%
	積立金	314,474 千円	0.8%
	投資及び出資貸付金	591,873 千円	1.5%
	繰出金	3,496,176 千円	8.6%
	予備費	10,000 千円	0.0%
	小 計	15,403,133 千円	38.0%
投 資 的 経 費	普通建設事業費	5,216,430 千円	12.9%
	災害復旧事業費	—	—
	小 計	5,216,430 千円	12.9%
合 計		40,490,920 千円	100.0%

◆ 一般会計当初予算目的別歳出内訳

区 分	予 算 額	構 成 比
1 議会費	314,270 千円	0.8%
2 総務費	5,553,390 千円	13.7%
3 民生費	13,961,210 千円	34.5%
4 衛生費	3,395,410 千円	8.4%
5 労働費	58,840 千円	0.1%
6 農林水産費	916,910 千円	2.3%
7 商工費	826,790 千円	2.0%
8 土木費	4,051,180 千円	10.0%
9 消防費	3,720,660 千円	9.2%
10 教育費	4,081,150 千円	10.1%
11 公債費	3,601,110 千円	8.9%
12 予備費	10,000 千円	0.0%
13 災害復旧費	0 千円	0.0%
合 計	40,490,920 千円	100.0%

◆ 財政力指数等

(令和6年度決算)

① 財政力指数	0.612
② 経常収支比率	92.6%
③ 実質公債費比率	13.0%
④ 将来負担比率	70.0%

◆ 特別会計当初予算

特別会計区分	予算額
国民健康保険事業	7, 1 1 2, 8 4 0 千円
貯木事業	2, 3 0 0 千円
駐車場事業	3 6, 5 3 0 千円
介護保険事業	8, 8 8 6, 4 1 0 千円
後期高齢者医療事業	1, 7 0 1, 7 0 0 千円
合 計	1 7, 7 3 9, 7 8 0 千円

◆ 公営企業会計当初予算

公営企業会計区分	予算額
水道事業	3, 3 1 2, 5 0 0 千円
下水道事業	6, 2 9 7, 7 0 0 千円
病院事業	1, 2 4 0, 9 8 0 千円
合 計	1 0, 8 5 1, 1 8 0 千円

4 職 員

◆ 職員数（令和 7 年 4 月 1 日現在） 7 5 8 人

II 議 会

1 議 員

◆ 議員数（令和7年4月1日現在）

条例定数	25 人
現員数	25 人

※ 舞鶴市議会議員の定数減少条例（昭和62年9月24日舞鶴市条例第19号）

- ・平成2年11月18日執行の一般選挙から36人を32人に（4人の減少）
- ・平成14年11月17日執行の一般選挙から32人を30人に（2人の減少）

※ 舞鶴市議会議員定数条例（平成14年12月27日舞鶴市条例第27号）

- ・定数は30人とし、平成15年1月1日以降初めてその期日を告示される一般選挙から施行、舞鶴市議会議員の定数減少条例は廃止
- ・平成18年11月19日執行の一般選挙から定数は30人
- ・平成22年11月14日執行の一般選挙から定数は28人
- ・平成30年11月18日執行の一般選挙から定数は26人
- ・令和4年11月20日執行の一般選挙から定数は25人

◆ 現議員の任期

令和4年12月5日から令和8年12月4日まで

◆ 会派・党派別議員数（令和7年4月1日現在）

党 派	自	公	共	維	無	
会 派	民	明	産	新	所	計
自民党鶴政クラブ議員団	7					7
新政クラブ議員団	4				2	6
超党・市民ファースト議員団				2	3	5
公明党議員団		4				4
日本共産党議員団			3			3
計	11	4	3	2	5	25

◆ 男女別議員数（令和6年7月1日現在）

男	女
20人	5人

◆ 当選回数別議員数（令和7年4月1日現在）

当選回数	1回	2回	3回	4回	5回	6回	7回	8回	9回
議員数	4人	5人	5人	3人	3人	3人	1人	0人	1人

◆ 年齢階層別議員数（令和7年4月1日現在）

年齢階層区分	議員数	年齢階層区分	議員数
25～29歳	0人	50～54歳	2人
30～34歳	1人	55～59歳	3人
35～39歳	0人	60～64歳	2人
40～44歳	1人	65～69歳	8人
45～49歳	1人	70歳～	7人

平均年齢 64歳1月

最年少 33歳7月

最年長 84歳2月

2 委員会等

◆ 常任委員会（令和7年4月1日現在）

名称	委員定数	所 管 事 項
総務消防委員会	7 人	・ 政策推進部、総務部、財務部、会計管理者及び消防の所管に属する事項並びにそれに関連する事項 ・ 他の常任委員会に属しない事項
産業建設委員会	6 人	・ 産業振興部、建設部及び上下水道部の所管に属する事項並びにそれに関連する事項
福祉健康委員会	6 人	・ 福祉部、健康・こども部（健康、保健衛生及び地域医療に関することに限る）及び市立舞鶴市民病院の所管に属する事項並びにそれに関連する事項
市民文教委員会	6 人	・ 生涯学習部、市民環境部、健康・こども部（子育ての支援、保育及び幼児教育に関することに限る）及び教育委員会の所管に属する事項並びにそれに関連する事項
予算決算委員会	25 人	・ 予算及び決算に関する事項

◆ 特別委員会（令和7年4月1日現在）

名称	委員定数	設置目的
原子力防災・安全等特別委員会	8 人	関西電力高浜発電所等に係る原子力防災及び安全性について、調査研究及び審査を行う。
静浜ポンプ場整備に関する調査等特別委員会	8 人	静浜ポンプ場整備に関する調査等を行う。

◆ 議会運営委員会

- ・ 任 期 選任の日から翌々年の4回目に招集される定例会の開会
の日の前日まで
- ・ 定 数 8 人（現員数 8 人）
- ・ 委 員 構 成 3 人以上の所属議員を有する会派ごとに、その所属議員
数を 3 で除して得た数（端数は四捨五入）の議員で構成
- ・ 所 管 事 項 (1) 議会の運営に関する事項
(2) 議会の会議規則、委員会条例等に関する事項
(3) 議長の諮問に関する事項
- ・ 協 議 事 項 議員協議会（全議員出席）で周知の定例会・臨時会の運
営等

◆ 議員協議会

- ・ 開 催 日 原則として毎月 2 1 日に定例開催（定例会の開
催月を除く）
- ・ 協 議 事 項 議会及び市政の諸問題その他必要な事項についての協議
又は調整
- ・ 構 成 員 全議員

◆ 広報会議

- ・ 所 掌 事 項 議会報の編集、F M まいづるを活用した議会の情報発信
のほか議会の広報に関する事項の協議又は調整
- ・ 任 期 選任の日から翌々年の4回目に招集される定例会の開会
の日の前日まで
- ・ 委 員 構 成 副議長及び各会派代表者で構成
- ・ 部 会 設 置 広報会議に「議会報編集部会」及び「F M 放送部会」を
置く

3 質問・審査等

◆ 代表質問・一般質問（代表質問は3月定例会、9月定例会のみ行う。）

- ・ 通告締切 開会日の本会議が終了した日の翌日から起算して2日後の正午
- ・ 質問、答弁方式
「一括質問・答弁方式（分割方式を含む。）」又は「一問一答方式」のいずれかを選択
- ・ 発言回数 3回まで（一問一答方式は制限なし）
- ・ 発言時間
答弁を除き、代表質問にあつては、1会派につき35分を割り当て、3人を超える1人当たりにつき5分を追加した時間とし、一般質問にあつては、1人40分
- ・ 改選時に決定した順に会派による輪番
- ・ 質問答弁の場所

一括方式	一括方式	質 問	1 回目	演壇
			2 回目以降	発言席
		答 弁	1 回目	演壇
			2 回目以降	執行機関側の自席
	分割方式	質 問	1 回目 ※	演壇
			2 回目以降	発言席
		答 弁	1 回目 ※	演壇
			2 回目以降	執行機関側の自席
一問一答方式		質 問	1 回目から	発言席
		答 弁	1 回目から	執行機関側の自席

※次の議題の質問・答弁の場合を含む。

◆ 質 疑

- ・ 通告締切 開会日の本会議が終了した日の翌日から起算して2日後の正午
- ・ 発言回数 同一会派に属する議員による関連質疑を含め3回まで
- ・ 発言時間 質疑、答弁を含め20分以内
- ・ 発言順 先質疑者と後質疑者の質疑内容ができるだけ重複しないよう配慮して議長が決定
- ・ 発言場所 質疑は自席から行い、答弁は議員は登壇、執行機関は自席

◆ 議案審査

[予算・決算に係る議案]

- ・ 本会議 提出された議案の説明、質疑の後、予算決算委員会に付託される。
- ・ 理事会(1回目) 予算決算委員会の開催を省略し、付託された議案を所管の分科会へ送付する。
- ・ 分科会 各所管の議案に対する質疑を行い、1議案ごとに賛否の意思表示を行うことができる。
- ・ 理事会(2回目) 総括質疑の通告内容について審査する。
- ・ 予算決算委員会 総括質疑(答弁を含めて20分以内)の後、討論・採決を行う。
- ・ 本会議(最終日) 予算決算委員会委員長報告の後、質疑、討論を経て採決する。

[予算・決算を除く議案]

- ・ 本会議 提出された議案の説明、質疑の後、所管の常任委員会に付託する。
- ・ 常任委員会 予算・決算以外の議案については、所管の常任委員会において、質疑・答弁の後、討論・採決を行う。
- ・ 本会議(最終日) 各常任委員会委員長報告の後、質疑、討論を経て採決する。

◆ 請願審査

- ・ 提出期限 2日日本会議の3日前の午後5時までに受理した請願を当該定例会で審査する。それ以後に受理した請願は次期定例会で審査する。
- ・ 審査方法 本会議の2日目に上程し、所管の委員会に付託し、審査する。最終本会議で委員長報告の後、質疑、討論を経て採決する。

◆ 陳情の取り扱い

受理した陳情書は、その都度写し(原文複写)を全議員に配付する。

◆ 押しボタン式投票システムによる表決

議案の採決については原則として押しボタン式投票により行い、議案に対する議員の賛否結果を、市議会ホームページ、議会報で公開する。

(令和6年1月1日～令和6年12月31日)

1 本会議開催状況

会議区分	会 期	本会議開催日数
第1回臨時会	1月17日(1日)	1日
3月定例会	2月26日～3月27日(31日間)	5日
第2回臨時会	3月29日(1日)	1日
6月定例会	6月3日～7月2日(30日間)	5日
9月定例会	9月3日～10月11日(39日間)	6日
12月定例会	11月27日～12月25日(29日間)	5日
合 計	131日間	23日

2 委員会等開催状況

◆ 常任委員会（委員会協議会を含む。）

委員会名	開催状況
総務消防委員会	13回
産業建設委員会	13回
福祉健康委員会	11回
市民文教委員会	14回
予算決算委員会	9回

◆ 予算決算委員会理事会

会議名	開催状況
予算決算委員会理事会	7回

◆ 予算決算委員会分科会

分科会名	開催状況
総務消防分科会	4回
産業建設分科会	4回
福祉健康分科会	6回
市民文教分科会	4回

◆ 議会運営委員会

会議名	開催状況
議会運営委員会	28回

◆ 特別委員会

委員会名	設置期間	開催状況
原子力防災・安全等特別委員会	令和4年12月16日から	6回
静浜ポンプ場整備に関する調査等特別委員会	令和6年7月2日から	7回

◆ 協議・調整の場

会議名	開催状況
議員協議会	12回
広報会議	4回
議会報編集部会	15回
F M放送部会	13回

◆ 諸会議

会議名	開催状況
各派幹事会	26回
各派幹事長会	15回
議会予算作業部会	2回
常任委員長会	10回

◆ 市民と議会のわがまちトーク(意見交換会)

委員会名	テーマ	参加者
総務消防委員会	地域防災力の向上について	22人
産業建設委員会	有害鳥獣対策について～捕獲と処理～	25人
福祉健康委員会	地域の福祉を支える人材確保について ～誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせるために～	25人
市民文教委員会	「こどもまんなか」を広げよう ～ワークショップで考えるこどもの居場所づくり～	26人

3 付議件数及び議案議決状況

◆ 付議件数

	市長提出									議員提出						請願	計
	予算算	決算	条例	契約	財産	専決	人事	その他	計	条例	規則	意見書	決議	その他	計		
第1回臨時会	1								1								1
3月定例会	11		24	1			3	2	41	1			1		2	2	45
第2回臨時会	1								1			1	1		2		3
6月定例会	3		4	3	1	2	2	1	16	1	1	2		1	5		21
9月定例会	4	9	3	2	1			3	22	1			1		2		24
12月定例会	10		2				2		14	1		1		1	3		17
合 計	30	9	33	6	2	2	7	6	95	4	1	4	3	2	14	2	111

(注) 選挙及び辞職許可、常任委員会・議会運営委員会・特別委員会の選任及び辞任許可、閉会中の継続審査、議案訂正、請願取り下げの件については、件数に算入していない。選挙管理委員の選挙は、議長提案としている。

◆ 議案議決状況

	可決	修正	否決	認定	承認	同意	不同意	採択	不採択	その他	合計
第1回臨時会	1										1
3月定例会	40					3			2		45
第2回臨時会	3										3
6月定例会	16		2		2	1					21
9月定例会	15			7						2	24
12月定例会	16					1					17
合 計	91		2	7	2	5			2	2	111

※ 9月定例会の「その他」は、「認定及び可決」

4 請願・陳情

◆ 請願の議決状況（令和6年）

受理 番号	受 理 年月日	件 名	提 出 者	付 託 委員会	議決年月日 議決結果
1	6.3.4	日本政府に対し、対話と外交による平和構築の積極的な取組を求める意見書を提出することを求める請願	憲法を生かす平和のための舞鶴ネットワーク 世話人代表 吉本 晴樹ほか 2名（署名957筆）	総務消防委員会	6.3.27 不採択
2	6.3.4	原発事故にかかる避難計画の全面的な見直しを求める請願	エコネットまいる 代表 石束輝己 ほか2名	原子力防災・安全等特別委員会	6.3.27 不採択

◆ 陳情の受理状況（令和6年） 17件

5 決議・意見書

◆ 意見書の議決状況（令和6年）

受理 番号	件 名	議決年月日 議決結果
1	学校給食費を無償化するための恒久的な財政措置を求める意見書	6.3.29 可決
2	再審法改正に向けた速やかな議論を求める意見書	6.7.2 可決
3	国の指示権を拡大する「地方自治法の一部を改正する法律」の廃止を求める意見書	6.7.2 否決
4	「103万円の壁」の引き上げに伴う地方財政への影響に関する意見書	6.12.25 可決

◆ 決議の議決状況（令和6年）

受理 番号	件 名	議決年月日 議決結果
1	舞鶴市長に対する問責決議	6.2.26 可決
2	第2号議案 令和6年度舞鶴市一般会計予算についての附帯決議	6.3.29 可決
3	仲井玲子議員に対する問責決議	6.10.9 可決

IV 議会報・ホームページ・会議録等

1 議会報

- ◆ 名 称 まいづる市議会だより
- ◆ 創 刊 昭和62年4月
- ◆ 発行時期 最終本会議の日から起算して1ヵ月以内の日
- ◆ 発行回数 年5回（各定例会号＋新年号）
- ◆ 体 裁 定例会号 A4判 20ページ 2色刷 表裏フルカラー
新年号 タブロイド判 2ページ フルカラー
- ◆ 作成部数 21,300部／回
- ◆ 配布方法 新聞折り込み、タブレット・スマートフォン用アプリ「マチイロ」、ホームページに掲載
- ◆ 経 費 3,140千円（令和7年度当初予算）
- ◆ 議会報編集部会 副議長を部会長に会派の代表者で構成…委員数6人
- ◆ 編 集 原稿は発言者が作成、編集委員は紙面割り付け等を行う。
代表質問・一般質問、討論は会派名及び発言者名を掲載する。

2 ホームページ

- ◆ 開 設 平成14年3月
- ◆ 掲載内容 議会日程、議案、議決結果、議案に対する議員の賛否結果、傍聴、請願・陳情、議会の概要や委員会構成、議員紹介、議員名簿（委員会、会派）、市議会だより、本会議の中継及び録画配信、議長交際費、政務活動費、議会活性化の取組、視察受入状況など
- ◆ 更新日程 随時更新
- ◆ U R L <https://www.city.maizuru.kyoto.jp/sigikai/>

3 インターネット中継

- ◆ 開 設 平成22年6月
- ◆ 配信内容 本会議及び委員会の中継及び録画
- ◆ 配信日程 ライブ中継及び録画配信
- ◆ U R L 舞鶴市議会公式YouTubeチャンネル www.youtube.com/@舞鶴市議会

4 FM放送

- ◆ 実施内容 「FMまいづる」に毎月1回、議員がゲスト出演し、市議会の仕組みや活動状況などの議会情報を発信

5 会議録

- ◆ 本会議
 - ・ 記 録 全文記録
 - ・ 記録方法 ICレコーダー・反訳・印刷・製本
 - ・ 作成部数 13部
 - ・ 配布先 執行部局、市立図書館、情報公開コーナー等
 - ・ 作成期日 次期定例会の初日に配付
- ◆ 委員会
 - ・ 記 録 全文記録
 - ・ 記録方法 ICレコーダー・反訳・印刷・製本
 - ・ 配布先 執行部局、情報公開コーナー
- ◆ 幹事会等
 - ・ 記 録 要約記録

6 会議録検索システム

- ◆ 運用方法及びデータの対象範囲
 - ・ インターネット（平成15年3月から運用）
本会議は平成6年12月以降、委員会は平成12年4月以降の開催分

1 報 酬

区 分	報 酬 月 額	改 定 年 月 日
議 長	570,000 円	平成8年6月26日
副 議 長	480,000 円	//
議 員	440,000 円	//
市 長	949,000 円	平成30年4月1日
副 市 長	781,000 円	//
教 育 長	688,000 円	//

改定前：市長（1,020,000円）、副市長（840,000円）、教育長（740,000円）

※市長・副市長・教育長の給与は、一般職（職務の級が6級以上の者に限る。）の給料の減額措置に準じて、期間を明記の上、減額措置を実施。

2 旅 費

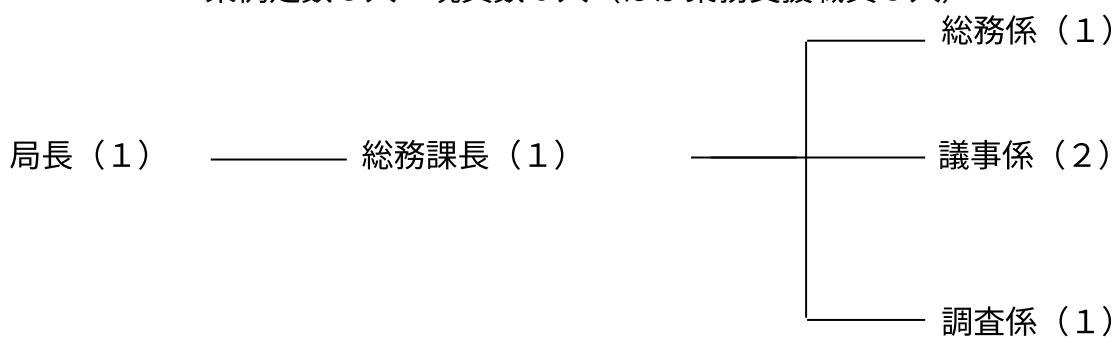
- ◆ 日 当 廃 止
- ◆ 宿 泊 費 14,000円（宿泊地等による区分なし）

3 費用弁償等

- ◆ 費用弁償
本会議、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会、議員協議会、広報会議、議会報編集部会、FM放送部会に出席した場合、居住地から招集地までの往復の路程に応じて1キロメートルにつき25円（委員外議員を除く。）
- ◆ 政務活動費
1人当たり年額260,000円を会派に支給

◆ 職員数

条例定数 8 人 現員数 6 人（ほか業務支援職員 3 人）



◆ 行政視察の受入状況（令和 6 年度）

受入団体数	受 入 人 数				〔人〕
	議員	理事者	事務局	合計	
1 5 団体	1 1 7	0	2 0	1 3 7	

M E M O

舞鶴市議会の概要

(令和7年版)

発行 舞鶴市議会事務局

〒625-8555 舞鶴市字北吸1044番地

TEL 0773-66-1060

FAX 0773-62-7666